



# 第16回

## 定時株主総会招集ご通知



日時

2021年1月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



場所

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン・タワー29階  
当社会議室

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会は動画配信をさせていただきます。ご来場は極力お控え下さいますようお願い申し上げます。

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社マネジメントソリューションズ

証券コード：7033

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
**株式会社マネジメントソリューションズ**  
代表取締役社長 高橋 信也

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、第16回定時株主総会では、株主総会の様子を株主の皆様にご覧いただけるよう、動画をインターネット上で配信致します。**また誠に恐れ入りますが、株主総会会場へのご来場は極力お控え下さいますよう切にお願い申し上げます。**

動画の視聴方法及び事前にインターネット上でご質問をお送り頂く方法につきましては、3ページの「株主総会のライブ配信のご案内」をご高覧下さい。

なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年1月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂きご送付下さるか、裏表紙の「プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイトより2021年1月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。また、当日インターネット上で、ご発言、ご質問、議決権を行使して頂くことができませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン・タワー29階 当社会議室

### 3. 会議の目的事項

報告事項 第16期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとして頂きます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.msols.com>) に掲載しておりますので、本「招集ご通知」添付書類に記載はしていません。

以上

- 
- ◎新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場される際はマスクをご着用頂くとともに体調がすぐれない方、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご来場をご遠慮頂きますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.msols.com>) に掲載させていただきます。

## 株主総会のライブ配信のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。

ライブ配信は、「マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、会社法上、当日、議決権の電子行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、動議提出、動議採決および当日の質問は行うことはできません。動議をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場の上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

質問をご提出される株主様は、**2021年1月26日（火曜日）午後6時までにインターネット上で質問を送り下さいますようお願い申し上げます。**

【サイト名称】 マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部  
<https://msols.premium-yutaiclub.jp>

【公開日時】 **2021年1月28日（木曜日）午前9時30分から**  
※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、  
開始30分前よりアクセスは可能になります。

【視聴方法】 上記のURLにアクセスし、画面の案内に従って入力しご視聴ください。  
初回会員登録：ご自身の「株主番号」および「郵便番号」を入力  
2回目以降：初回にご自身で決めた「メールアドレス」と「パスワード」を入力

### 【ご注意事項】

- ・ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信内での議決権行使はできません。「議決権行使書(ハガキ)」のご返送による事前行使、あるいは「プレミアム優待倶楽部」による電子議決権の事前行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の通信機器や視聴環境(ネットワーク環境)によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご視聴いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

(添付書類)

**事業報告** (2019年11月1日から2020年10月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大等を受け世界経済が大きく減速し、持ち直しの動きがみられる反面、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

一方、当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、一部業界でプロジェクトの中止・延期が発生しておりますが、デジタルトランスフォーメーション等の社内変革のニーズは引き続き堅調に推移し、前連結会計年度比で増収となりました。プロジェクトマネジメント支援に対するニーズは中長期的にも堅調に推移するものと予測しております。一方、本社移転や積極的な採用活動によるコスト増加により、前連結会計年度比で減益となりました。

当社は、「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、当社のプロジェクトマネジメント手法の活用を紹介、提案することにより、様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

また、前連結会計年度に引き続き、リスクマネジメント強化によるアカウントマネージャーの指導・育成を徹底するとともに、プロジェクトの現場で必要な人材を採用し、顧客からの案件要請にスピーディに対応可能とする体制を構築しております。

以上の結果、売上高は、5,228,237千円（前年同期比34.2%増）、営業利益は、202,246千円（同55.0%減）、経常利益は、203,647千円（同52.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、12,863千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益292,090千円）となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

## 事業の部門別売上高

部門別	売上高	前年同期比
プロフェッショナルサービス	5,224,060 千円	134.3 %
その他	4,177 千円	85.2 %

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、269,323千円であり、その主なものは、本社の内装設備等であり、ります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金及び設備投資資金として、長期借入金550,000千円を調達いたしました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

- ① 株式の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 新株予約権の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

今後、プロジェクトを取り巻く環境はより複雑に、より高度になっていくことが予想されます。また、プロジェクトマネジメントが重要な経営課題と認識されることとなり、個別プロジェクト支援にとどまらず、全社的なプロジェクトマネジメント支援に対する需要も高まっております。このような環境の下、コンサルティングからトレーニング、ソフトウェアと様々な面からお客様をサポートできる強みを活かし、更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

- ① 人材の確保と育成の強化  
継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供できるプロジェクトマネジメントサービスを実行可能な人材の確保が必要であります。今後も積極的な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。
  
- ② 新規顧客の充実と営業体制の強化  
現在、当社の主要顧客はエネルギー企業のような公共系企業やメーカーを中心としたエンドユーザーとなっており、やや特定顧客に売上が集中する傾向があります。今後は事業領域の拡大に伴い、既存顧客からのリピートオーダーに対応するだけでなく、新規顧客の開拓を積極的に進めてまいります。そのために組織的な営業体制を構築すべく、新たに営業部門を発足させ、これまで以上に積極的な営業活動を行ってまいります。

③ グローバルプロジェクトへの対応と海外進出

当社顧客のグローバルプロジェクト案件に伴い、常時英語を必要とするプロジェクトが全体の約2割にまで増加しました。また、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する潜在的需要は欧米などの先進諸国に限らずアジア各国でも顕著であります。このような需要に対して受注機会を逸することのないよう、常時英語を必要とするプロジェクトにも対応可能な人材の積極的採用、及び海外での積極的なビジネス展開に取り組めます。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大は、人々の生活様式や社会構造に大きな変化をもたらしており、今後も不透明な状況が見込まれます。当社グループにおいては、従業員の働く環境にも大きな変化が生じており、在宅勤務や時差出勤を取り入れ、IT環境の整備やデジタルの活用を推し進め、従業員の生産性や創造性を高めることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年10月期 第13期	2018年10月期 第14期	2019年10月期 第15期	2020年10月期 第16期
売 上 高 (千円)	2,527,191	2,917,058	3,894,950	5,228,237
経 常 利 益 (千円)	189,282	313,240	429,302	203,647
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	108,376	218,483	292,090	△12,863
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	9.14	16.73	17.69	△0.78
総 資 産 (千円)	930,375	2,037,312	2,325,425	2,795,838
純 資 産 (千円)	250,527	1,374,416	1,679,519	1,577,497
1株当たり純資産額 (円)	21.12	84.12	100.67	94.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出してあります。
2. 当社は、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2017年10月期 第13期	2018年10月期 第14期	2019年10月期 第15期	2020年10月期 第16期
売 上 高 (千円)	2,174,721	2,888,415	3,847,495	5,162,016
経 常 利 益 (千円)	184,846	309,276	420,836	197,635
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	112,713	214,545	284,554	△18,704
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	9.50	16.43	17.23	△1.13
総 資 産 (千円)	936,732	2,040,421	2,310,433	2,772,267
純 資 産 (千円)	258,771	1,379,526	1,669,420	1,560,931
1株当たり純資産額 (円)	21.82	84.43	100.68	94.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出してあります。
2. 当社は、2018年3月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
元嵩管理顧問股份有限公司	2,500 千台湾ドル	80.0 %	コンサルティング事業
麦嵩隆管理諮詢(上海)有限公司	3,053 千人民元	80.0 %	コンサルティング事業

## (8) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

事業部門	事業内容
プロフェッショナルサービス	プロジェクトマネジメントコンサルティング、 プロジェクトマネジメント実行支援
その他	eラーニング、集合トレーニングの提供

## (9) 主要な営業所 (2020年10月31日現在)

- ① 当社  
本社：東京都港区  
中部支社：愛知県名古屋市中村区
- ② 子会社  
元嵩管理顧問股份有限公司（本社：中華民国 台北市）  
麦嵩隆管理諮詢（上海）有限公司（本社：中華人民共和国 上海市）

## (10) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
351 名	97 名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり臨時従業員数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。  
2. 従業員数が当連結会計年度に97名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337 名	96 名増	37.1 歳	2.8 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり臨時従業員数は、従業員数100分の10未満のため記載を省略しております。  
2. 従業員数が当期に96名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (11) 主要な借入先 (2020年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	265,000 千円
株式会社千葉銀行	135,000 千円
株式会社東日本銀行	80,554 千円
株式会社三井住友銀行	49,990 千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 47,448,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,673,400株（自己株式 115,447株を含む）

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は5,100株増加しております。  
 2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。  
 3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

- (3) 株主数 5,175名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ユニテッドトラスト	3,600,000 株	21.7 %
高橋 信也	2,224,000 株	13.4 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,013,300 株	6.1 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	950,600 株	5.7 %
福島 潤一	668,500 株	4.0 %
野村信託銀行株式会社（投信口）	468,900 株	2.8 %
高橋 美紀	350,000 株	2.1 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	343,600 株	2.1 %
後藤 年成	340,000 株	2.1 %
GOVERNMENT OF NORWAY	309,200 株	1.9 %

(注) 1. 持株比率は、自己株式 115,447株を控除して計算しております。  
 2. 2019年10月21日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年10月15日現在で大和証券投資信託委託株式会社が321,200株（保有割合5.81%）を保有している旨が記載されております。  
 また、2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2020年2月14日現在で、260,700株（保有割合4.71%）を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主（上位10名）には含めておりません。当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の保有株式等の数は当該分割前の株式数を記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2020年10月31日現在）

発行決議日	2016年9月28日
新株予約権の数	65個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 117,000株（注）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 56円
権利行使期間	2018年11月1日から2026年8月31日
行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
保有状況	取締役（社外役員を除く） 1 名（ 5,400株）

（注）当社は、2018年3月27日付で1株を200株とする株式分割を行い、2019年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、また、2020年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年10月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 信 也	麦嵩隆管理諮詢（上海）有限公司 董事長
専務取締役	福 島 潤 一	経理、財務、法務、総務、インテグレート(株)取締役、(株)こころみ取締役
取締役	後 藤 年 成	P M事業、MC事業、パートナー事業、人事
取締役	赤 羽 具 永	ケイン(株)代表取締役、(株)I S S 取締役会長
取締役	玉 井 邦 昌	(株)インフォマティクス専務執行役員C F O
常勤監査役	内 田 潤	麦嵩隆管理諮詢（上海）有限公司 監事
監査役	木 村 稔	木村稔会計事務所代表 (株)りんく代表 O A Tアグリオ(株) 社外取締役
監査役	岡 義 崇	

- (注) 1. 取締役赤羽具永氏及び玉井邦昌氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役内田潤氏、木村稔氏及び岡義崇氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役木村稔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役赤羽具永氏及び玉井邦昌氏、監査役内田潤氏、木村稔氏及び岡義崇氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社と麦嵩隆管理諮詢（上海）有限公司との間には業務委託等の取引関係があります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	104,410千円 (13,012千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,818千円 (16,818千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	121,228千円 (29,830千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第13回定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。  
また、2020年1月30日開催の第15回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する年額1億円以内の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき決議頂いております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第13回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議頂いております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役赤羽具永氏は、ケイン株式会社の代表取締役であり、株式会社ISSの取締役会長であります。なお、当社とケイン株式会社及び株式会社ISSとの間に記載すべき事項はありません。

社外取締役玉井邦昌氏は、株式会社インフォマティクスの専務執行役員CFOであります。なお、当社と株式会社インフォマティクスとの間に記載すべき事項はありません。

社外監査役内田潤氏は、当社の子会社である麦高隆管理咨询（上海）有限公司の監事であります。なお、当社と麦高隆管理咨询（上海）有限公司との間には業務委託等の取引関係があります。

社外監査役木村稔氏は、木村稔会計事務所及び株式会社りんくの代表であり、OATアグリオ株式会社の社外取締役であります。なお、当社と木村稔会計事務所、株式会社りんく及びOATアグリオ株式会社との間に記載すべき事項はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
赤羽具永	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、適宜発言を行っております。
玉井邦昌	社外取締役	2020年1月30日の社外取締役就任後に開催された取締役会には、12回中12回出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、適宜発言を行っております。
内田潤	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、14回中14回出席し、主に出身分野である商社を通じて培った経験、グローバルな視点から、適宜発言を行っております。
木村稔	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、14回中14回出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
岡義崇	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には、14回中14回出席し、コーポレートガバナンス、内部統制等法整備などの監査役監査経験と知見から、適宜発言を行っております。

## ③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。その概要は以下の通りです。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部牽制機能を整備する。
  - (c) 管理本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。
  - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役会議事録などの重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - (b) 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため組織・業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 「経営理念」をグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
  - (b) 内部監査による業務監査により、グループ業務全般にわたる適正を確保する。
  - (c) グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社への十分な統制を図る体制を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - (c) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - (a) 反社会勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
    - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
    - ロ 反社会勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
  - (b) 反社会勢力との取引排除に向けた整備状況
    - イ 行動規範において「反社会的勢力に対する」姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする。
    - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために管理本部を統括管理部署とし、また、本社に不当要求対応の責任者を設置する。
    - ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
    - ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
    - ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業拡大と、それに即応できる財務体質の強化のため、現時点では配当を実施しておりませんが、株主への利益還元的重要性について認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減などの財務体質の強化を図りながら、今後の事業環境の変化や、新規事業、事業拡大、海外展開等の成長投資等に充当していく予定であります。

第16期事業年度の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化並びに新規事業、事業拡大への積極投資を行い企業価値の向上に努めていくために、利益配分は見送りとしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年10月31日、中間配当の基準日は毎年4月30日とする旨定款に定めております。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,040,344</b>	<b>流動負債</b>	<b>722,282</b>
現金及び預金	1,313,513	買掛金	109,076
受取手形及び売掛金	682,465	1年内償還予定の社債	48,000
その他	44,366	1年内返済予定の長期借入金	143,340
<b>固定資産</b>	<b>755,493</b>	未払金	67,628
<b>有形固定資産</b>	<b>255,468</b>	未払費用	162,348
建物	231,151	未払法人税等	26,887
工具、器具及び備品	24,317	未払消費税等	114,358
<b>無形固定資産</b>	<b>162,779</b>	株主優待引当金	20,475
ソフトウェア	100,984	その他	30,168
ソフトウェア仮勘定	61,795	<b>固定負債</b>	<b>496,058</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>337,245</b>	社債	108,000
投資有価証券	10,500	長期借入金	387,204
長期前払費用	30,013	その他	854
繰延税金資産	18,531	<b>負債合計</b>	<b>1,218,340</b>
敷金及び保証金	236,920	<b>(純資産の部)</b>	
その他	41,279	<b>株主資本</b>	<b>1,569,773</b>
		資本金	619,518
		資本剰余金	488,495
		利益剰余金	567,009
		自己株式	△105,249
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,633</b>
		為替換算調整勘定	△2,633
		<b>非支配株主持分</b>	<b>10,357</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,795,838</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,577,497</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,795,838</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,228,237
売 上 原 価		3,337,692
売 上 総 利 益		1,890,545
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,688,298
営 業 利 益		202,246
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,215	
受 取 配 当 金	2	
為 替 差 益	474	
受 取 賃 貸 料	3,372	
助 成 金 収 入	1,924	
そ の 他	1,420	8,410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,534	
和 解 金	2,950	
そ の 他	525	7,009
経 常 利 益		203,647
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	160,099	160,099
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		43,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,011	
法 人 税 等 調 整 額	△5,736	56,275
当 期 純 損 失		12,727
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		135
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		12,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書**  
(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	611,855	480,855	579,872	△161	1,672,421
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,663	7,640			15,303
親会社株主に帰属する 当期純損失			△12,863		△12,863
自己株式の取得				△105,087	△105,087
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	7,663	7,640	△12,863	△105,087	△102,647
当期末残高	619,518	488,495	567,009	△105,249	1,569,773

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	△3,036	△3,036	10,135	1,679,519
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				15,303
親会社株主に帰属する 当期純損失				△12,863
自己株式の取得				△105,087
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	403	403	222	625
当期変動額合計	403	403	222	△102,022
当期末残高	△2,633	△2,633	10,357	1,577,497

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,974,440</b>	<b>流動負債</b>	<b>715,278</b>
現金及び預金	1,257,176	買掛金	107,068
受取手形及び売掛金	668,505	1年内償還予定の社債	48,000
前払費用	42,088	1年内返済予定の長期借入金	143,340
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,999	未払金	68,037
その他	2,670	未払費用	157,210
<b>固定資産</b>	<b>797,827</b>	未払法人税等	26,887
<b>有形固定資産</b>	<b>252,685</b>	未払消費税等	114,205
建物	229,220	預り金	27,597
工具、器具及び備品	23,465	前受収益	1,815
<b>無形固定資産</b>	<b>162,779</b>	株主優待引当金	20,475
ソフトウェア	100,984	その他	640
ソフトウェア仮勘定	61,795	<b>固定負債</b>	<b>496,058</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>382,362</b>	社債	108,000
投資有価証券	10,500	長期借入金	387,204
出資金	100	その他	854
関係会社出資金	40,000	<b>負債合計</b>	<b>1,211,336</b>
関係会社長期貸付金	13,333	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	30,013	<b>株主資本</b>	<b>1,560,931</b>
繰延税金資産	18,425	<b>資本金</b>	<b>619,518</b>
敷金及び保証金	234,188	<b>資本剰余金</b>	<b>488,495</b>
その他	41,179	資本準備金	488,495
貸倒引当金	△5,378	<b>利益剰余金</b>	<b>558,167</b>
		その他利益剰余金	558,167
		繰越利益剰余金	558,167
		<b>自己株式</b>	<b>△105,249</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,772,267</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,560,931</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,772,267</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,162,016
売 上 原 価		3,283,810
売 上 総 利 益		1,878,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,678,593
営 業 利 益		199,613
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	236	
受 取 配 当 金	2	
為 替 差 益	2	
受 取 賃 貸 料	3,372	
受 取 保 険 料	510	
固 定 資 産 売 却 益	565	
そ の 他	341	5,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,534	
和 解 金	2,950	
そ の 他	525	7,009
経 常 利 益		197,635
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	160,099	160,099
税 引 前 当 期 純 利 益		37,535
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,870	
法 人 税 等 調 整 額	△5,630	56,239
当 期 純 損 失		18,704

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	611,855	480,855	576,871	△161	1,669,420	1,669,420
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,663	7,640			15,303	15,303
当期純損失			△18,704		△18,704	△18,704
自己株式の取得				△105,087	△105,087	△105,087
当期変動額合計	7,663	7,640	△18,704	△105,087	△108,488	△108,488
当期末残高	619,518	488,495	558,167	△105,249	1,560,931	1,560,931

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

株式会社マネジメントソリューションズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネジメントソリューションズの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月17日

株式会社マネジメントソリューションズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネジメントソリューションズの2019年11月1日から2020年10月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月21日

株式会社マネジメントソリューションズ 監査役会

常勤社外監査役	内 田 潤	㊞
社外監査役	木 村 稔	㊞
社外監査役	岡 義 崇	㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

当社の今後の事業展開並びに事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的の変更を行うものであります。また、監査体制の強化及び充実を目的として、監査役の員数を増加することができるようにするため、現行定款第28条（員数）について監査役の員数を増加する変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～2 (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～2 (現行どおり)
3.ソフトウェアの開発及び販売	3. <u>情報通信サービス、情報通信システム、コンピュータシステム、ソフトウェア、ハードウェア及びデータベースの企画、設計、開発、製造、販売、賃貸借、構築管理、導入、利用、保守及び運用、輸出入に関する業務並びに情報通信サービス、情報通信システム、コンピュータシステムに係るサービスの提供</u>
4.インターネットを活用した新規ビジネスの企画、開発、実施	4. <u>Digital・IT 技術を活用した新規ビジネスの企画、開発、実施</u>
5～10 (省略)	5～10 (現行どおり)
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
(員数) 第28条 当社の監査役は <u>3</u> 名以内とする。	(員数) 第28条 当社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかはし しんや 高橋 信也 (1972年11月8日生)	1996年9月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 1999年9月 アーンスト&ヤングコンサルティング(株) (現(株)クニエ) 入社 2003年5月 (株)ソニーグローバルソリューションズ入社 2004年10月 日本キャップジェミニ(株) (現(株)クニエ) 入社 2005年7月 当社設立 代表取締役就任 2012年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2013年11月 MSOL Inc. 取締役就任 2015年11月 元嵩管理顧問股份有限公司董事就任 2015年11月 (株)ProEver 取締役就任 2018年11月 麦嵩隆管理諮詢 (上海) 有限公司董事長就任 (現任)	2,224,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>代表取締役社長である高橋信也氏は、2005年に当社を設立し、当社グループの現在の成長・発展を実現しました。</p> <p>当社を今日まで導いた豊富な業務経験と当社グループの経営全般についての見識を生かし、当社をさらに成長・発展させるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ふくしま じゅんいち 福島 潤一 (1974年7月21日生)	1999年4月 日立造船(株)入社 2002年1月 (株)プログレスインタラクティブ入社 2003年8月 ザインエレクトロニクス(株)入社 2007年7月 当社入社 2007年10月 当社取締役就任 2012年11月 当社専務取締役就任(現任) 2013年11月 MSOL Inc. 取締役就任 2015年11月 (株)ProEver 取締役就任 2019年3月 インテグラート(株)取締役就任(現任) 2020年8月 (株)こころみ 取締役就任(現任)  [当社における担当] 経営企画、経理、財務、法務、総務担当	668,500株
[取締役候補者とした理由] 専務取締役である福島潤一氏は、入社以来、経理、財務、法務、総務といった管理部門の業務に携わり、2007年に取締役に就任、2012年に専務取締役に就任し、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。			
3	ごとう としなり 後藤 年成 (1974年8月27日生)	1997年4月 (株)ニッセイコンピュータ入社 2002年4月 (株)野村総合研究所入社 2007年10月 当社入社 2010年12月 当社取締役就任 2015年11月 元高管理顧問股份有限公司董事就任 2018年1月 当社取締役就任(現任)  [当社における担当] PM事業、MC事業、パートナー事業、人事担当	340,000株
[取締役候補者とした理由] 後藤年成氏は、入社以来、プロジェクトマネジメント業務、海外事業に携わり、取締役として当社における豊富な業務経験と事業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役として選任することをお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	あかばね かんえ 赤 羽 具 永 (1951年5月6日生)	1970年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2003年6月 東京三菱インフォメーションテクノロジー(株)(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)) 常 務取締役就任 2004年6月 ダイヤモンドコンピューターサービス(株)(現三菱 総研DCS(株)) 常務取締役就任 2006年8月 同社専務取締役就任 2007年10月 三菱総研DCS(株)取締役副社長就任 2009年10月 同社代表取締役副社長就任 2011年6月 (株)Minoriソリューションズ取締役就任 2016年5月 ケイン(株)設立 代表取締役就任(現任) 2016年7月 (株)ISS取締役会長就任(現任) 2016年9月 当社取締役就任(現任)	68,400株
[社外取締役候補者とした理由] 経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、赤羽具永氏を引き続き 社外取締役として選任することをお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	た ま い く に ま さ 玉井 邦 昌 (1966年5月5日生)	1990年4月 (株)住友銀行(現株)三井住友銀行) 入行 2000年1月 (株)コナミコンピュータエンターテイメント東京 (現株)コナミ) 入社 2002年7月 共同P R(株)入社 2004年8月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン入社 取締役C F O就任 2009年4月 (株)エイケアシシステムズ入社取締役C F O就任 2010年11月 同社買収により、(株)エクスペリアン・ジャパン取 締役C F O就任(兼任) 2011年8月 (株)コマースニジューイチ入社取締役C F O就任 2013年5月 同社代表取締役社長就任 2018年6月 (株)インフォマティクス入社執行役員C F O就任 2019年1月 同社専務執行役員C F O就任(現任) 2020年1月 当社取締役就任(現任)	0株
[社外取締役候補者とした理由] 代表取締役及び取締役C F Oとしての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、 玉井邦昌氏を引き続き社外取締役として選任することをお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤羽具永氏と玉井邦昌氏は社外取締役候補者であります。
3. 赤羽具永氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって4年4か月であります。
4. 玉井邦昌氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は赤羽具永氏と玉井邦昌氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。赤羽具永氏と玉井邦昌氏の再任が承認された場合には、当社は赤羽具永氏と玉井邦昌氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は赤羽具永氏と玉井邦昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、赤羽具永氏と玉井邦昌氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

第1号議案が承認され監査役の員数が増加することを条件に、監査体制強化及び充実を目的とする監査役の増員のため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いながき りゅういち 稲垣 隆一 (1953年10月30日生) (新任)	1987年4月 東京地方検察庁検事 1990年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会)	0株
[社外監査役候補者とした理由] 弁護士である稲垣隆一氏は、当社の法律顧問として長きにわたり、ご活躍いただきました。 経営の監査・監視を適切に行えるよう、監査役を増員するにあたり、稲垣隆一氏は、法律家としての長年にわたる豊富な経験と事業経営に関する幅広い見識を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲垣隆一氏は社外監査役候補者であります。
3. 稲垣隆一氏は、当社の顧問弁護士でありましたが、当社は、2020年12月31日付で、同氏との顧問契約を解消いたしました。
4. 稲垣隆一氏の就任が承認された場合には、当社は稲垣隆一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 稲垣隆一氏の就任が承認された場合には、当社は稲垣隆一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上





# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

## 1. 会員登録

以下のURLから「マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いします。

URL : <https://msols.premium-yutaiclub.jp>

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。  
(株主番号は同封の議決権行使書に記載されています。)

### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※仮登録完了のメールが届きますので、本登録を完了してください。

【ライブ配信、電子行使に関するお問合せ】

問合せ先 : 0120-980-965  
通話無料 / 受付時間9:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2. ログイン&議決権行使



### STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



### STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

# 第16回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

## 株式会社マネジメントソリューションズ

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.msols.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

元嵩管理顧問股份有限公司

麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、麦嵩隆管理咨询(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間均等償却しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」(前連結会計年度27,152千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「和解金」(前連結会計年度1,036千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当連結会計年度において、本社の移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、本社の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60,753千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

45,810千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 16,673,400株

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は5,100株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式の総数は11,110,800株増加しております。

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 117,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コンサルティング事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い銀行預金に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、主にコンサルティング事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は決算日後、最長で5年後、社債の償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
			(単位：千円)
(1) 現金及び預金	1,313,513	1,313,513	—
(2) 受取手形及び売掛金	682,465	682,465	—
(3) 敷金及び保証金	236,920	236,974	53
資産計	2,232,898	2,232,952	53
(1) 買掛金	109,076	109,076	—
(2) 未払金	67,628	67,628	—
(3) 未払費用	162,348	162,348	—
(4) 未払法人税等	26,887	26,887	—
(5) 未払消費税等	114,358	114,358	—
(6) 社債（※1）	156,000	157,129	1,129
(7) 長期借入金（※2）	530,544	530,407	△136
負債計	1,166,843	1,167,835	992

※1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。  
 ※2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

94円65銭

1 株当たり当期純損失

78銭

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「和解金」(前事業年度1,036千円)は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当事業年度において、本社の移転及びその時期を決定したため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、本社の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60,753千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	45,149千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	1,286千円
短期金銭債務	928千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

    売上原価 6,179千円

    販売費及び一般管理費 18,719千円

営業取引以外の取引による取引高 174千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

    普通株式 115,447株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,627千円
未払事業所税	2,150 //
前払費用	2,105 //
株主優待引当金	6,269 //
未払金	25 //
投資有価証券評価損	55,146 //
関係会社株式評価損	2,362 //
資産除去債務	3,817 //
長期前払費用	624 //
減価償却超過額	857 //
貸倒引当金	1,646 //
株式報酬費用	765 //
繰延税金資産小計	81,398千円
評価性引当額	62,972 //
繰延税金資産合計	18,425千円
繰延税金資産純額	18,425千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	元嵩管理顧問股份有限公司	所有 直接80.0%	役務の受入	資金の回収 (注)	333	関係会社長期貸付金	13,333
			資金の貸付	利息の受取 (注)	174	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,999
			役員の兼任			貸倒引当金	5,378

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、返済条件は2023年12月までの毎月均等返済となっております。また、関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金を5,378千円を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 94円27銭
- 1株当たり当期純損失 1円13銭

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。